

教育ミーティングの実施について

自治協議会委員や中学校区内の小・中学校の教職員、PTA、コミュニティ協議会などと、区担当教育委員との懇談・意見交換を通して、全市的な教育情報などを伝えるとともに、地域における教育の実状や区の特長などを把握し市全体の教育行政に反映する。

区担当教育委員	北区・秋葉区	東区・西蒲区	中央区・南区	江南区・西区
	田中賢一委員・渡邊節子委員	山倉茂美委員・市嶋洋介委員	上田晋三委員・小野沢裕子委員	佐藤久栄委員・渡邊純子委員

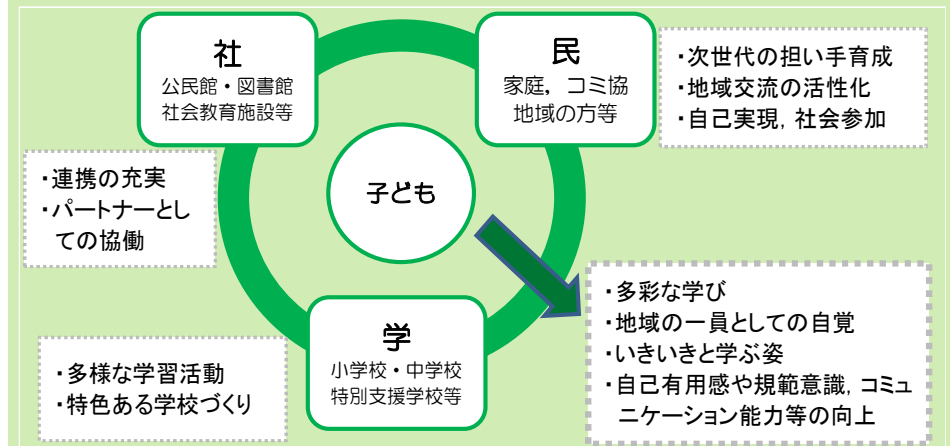
区教育ミーティング

- 実施期日 年2回（1回目：6月～9月，2回目：10月～翌年1月）
自治協議会会議の開催にあわせて同日での開催
- 対象 自治協議会委員
※1回目は全体会，2回目は部会
- 懇談テーマ 1回目・令和元年度教育委員会の施策について
・区ごとに設定したテーマの現状や課題について
2回目・1回目に設定したテーマの課題への取組内容や成果について
- 当日の進行
 - ・教育委員会から情報提供
 - ・教育委員と参加者の意見交換・懇談
 - ・開催時間は，1時間30分程度
 - ・原則公開

区の実情・課題を共有し，連携を強化します。
地域では，共有した情報をそれぞれの地域活動に活かします。

中学校区教育ミーティング

- 実施期日 6月～12月
- 対象 中学校区内の小・中学校の教員，PTA，コミュニティ協議会，地域教育コーディネーター，公民館



中学校区内の子どもを地域全体が連携し育てる体制づくりにつなげます。

教育委員会（教育長・教育委員8名）
情報の共有と市の教育に係る方針決定